



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

チャレンジ

岐阜県瑞穂市・特定非営利活動法人キッズスクエア瑞穂

定期預かり保育で 子育て家庭の孤立を防ぐ

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに對し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人キッズスクエア瑞穂の取り組みを紹介いたします。

多様な子育て支援に取り組む

岐阜県瑞穂市にある特定非営利活動法人キッズスクエア瑞穂は、「子育ては地域みんなで！」を合言葉に、多様な子育て支援に取り組んでいる。

団体の沿革としては、平成5年に任意団体を立ち上げ、子育て家庭に舞台鑑賞や文化芸術に触れる機会を提供する「子ども劇場」の活動を開始したことはじまる。平成14年に地域で文化と子育て支援を行う団体として特定非営利活動法人キッズスクエア穂積・巣南

を設立し、翌年の市町村合併を機に現在の法人名に改称している。

現在の主な事業は、小規模保育所「まめっこ保育園」の運営をはじめ、瑞穂市と本巣市から「ファミリーサポートセンター事業」を受託するほか、自主事業として子育て広場の「キッズパーク」、託児付き講座「こっこクラブ」、障害児を抱える保護者の交流会「りんくる」などを開催している。

生活困窮家庭への支援では、法人独自に「みつばち基金」を創設し、経済的な理由でファミリーサポート事業の利用が困難な家庭に対して利用料の減免を行うとともに、フードパントリー活動を実施している。

さらに、次世代育成として、託児者の養成や、平成17年から市内3校の中学校で保育体験授業を行っている。

保育体験授業について、理事長の相浦良子氏は次のように説明する。

「少子化や核家族化が進み、赤ちゃんを抱いた経験がない人が親になる時代になっていることから、中学校と連携して家庭科の授業のなかで、生徒が乳幼児を預かり、保育を体験する活動をしています。保育を受けたこと

WAMからひと言

無園児家庭の保護者の孤立を防ぎ、地域とのつながりの中で子育てができる環境づくりを目的に、定期預かり事業や広場事業、SNSでの相談事業を実施されました。行政と連携し、本当に支援を必要としている対象者に向けて事業を実施された点や、若い年齢層の利用者に配慮してSNSを活用された点を高く評価しています。令和8年4月からは瑞穂市の認可を受けて運営を継続されるとのことで、さらなる活動の広がりが期待されます。

もが後に保育する側に回ったり、親になって自分のこどもを預けるといった循環が生まれ、小さいときから関わることで何か困りごとがあったときに相談してもらえるような関係づくりにつながっています」。

無園児家庭の孤立を防ぐ

同法人は、令和6年度のWAM助成を活用し、「無園児家庭の孤立対策事業」を実施した。

同事業は、無園児家庭^{*}の保護者の孤立を防ぎ、気持ちに余裕をもって子育てができるようにすることを目的に、①定期預かり事業、②ピアサポーターを生かした子育て広場事業とSNSでの相談事業を行った。

「活動拠点の瑞穂市は、県内でも数少ない人口増加地域で、子育て世帯も増えています。その一方で、保育施設や子育て支援の整備が

*…保育所や幼稚園などに通っていない未就学児のいる家庭

追いつかず、いまだ待機児童問題が存在しています。無園児家庭は、子育ての相談ができず孤立に陥りがちで、育児ストレスからうつ病などの精神疾患を発症し、こどもの虐待につながるおそれもあります。とくに、多胎児世帯や多子世帯は、外出が困難でひきこもり状態になることでこどもの姿が見えづらくなる危険もあります。そのため、助成事業では無園児家庭の定期預かりを実施するとともに、保護者同士やピアサポーターとつながる子育て広場への参加を促すことにより、孤立を防



◀定期預かり事業では、配置した保育士・子育て支援員などが1対1の手厚い体制で保育を提供。こども同士が関わる機会も多く設けている

ぎ、気持ちに余裕をもって子育てができるようにサポートしました」（梶浦理事長）。

なお、無園児家庭の定期預かり事業は、令和4～5年度に岐阜県の孤独・孤立対策事業として実施していたが、次年度からの事業縮小が決まったことから、令和6年度のWAM助成を活用して事業を継続することを目指した。

新たに41家族の利用につながる

預けている時間は保護者にはレスパイトとして自由に過ごしてもらい、5回目は託児室と別の部屋で保護者の交流会を開催した。

令和6年度の定期預かり事業には、年間延べ224人が利用し、そのうち41家族が新規利用となっている。

事業の広報や利用者について、副理事長の近藤奈保氏は次のように説明する。

「事業の周知方法としては、案内チラシを作成していますが、本当に支援が必要な家庭に利用してもらえよう、新生児訪問時に助産師からチラシを渡してもらったり、瑞穂市

定期預かり事業は、無園児家庭の乳幼児を対象に、5回を1クール（全8クール）としてこどもを受け入れ、定期的な保育を行っている。

1回当たりの定員は5～6人で、法人事務所に併設した託児室で9時半～12時半の時間帯にこどもを預かり、1～4回目はこのこどもを

令和6年度事業

特定非営利活動法人キッズスクエア瑞穂

無園児家庭の孤立対策事業



WAM 助成
e-ライブラリー

事業概要

助成額

265万円

【事業概要】

無園児家庭の保護者の孤立を防ぎ、地域とのつながりをつくることで、気持ちに余裕をもって子育てができるようになることを目的に、定期的なこどもの預かりと保護者の交流・相談の場を提供する事業



【実施内容】

◆定期預かり事業



無園児の定期的な預かり（5回1クール）と保護者同士の交流会を実施し、地域とのつながりをつくりながら孤立を防ぐ

◆ピアサポーターを生かした子育て広場事業とSNSでの相談事業

ピアサポーターや保護者同士が交流を図る子育て広場「キッズパーク」を開催するとともに、公式LINEのチャット機能を活用した相談対応の仕組みをつくる



【成果】

◆定期預かり事業は、年間延べ224人（新規利用41家族）が利用した。保護者のレスパイトや交流会を通じて保護者同士のコミュニティが構築された利用をきっかけに法人の各種事業への参加につながり、継続的なサポートが可能となった

◆年間21回開催した子育て広場事業「キッズパーク」には、ピアサポーターや子育て中の親子など、延べ65組（145人）が利用した。

子育てに関する相談では、対面とともに公式LINEのチャット機能を活用した相談対応の仕組みをつくることで、多くの相談を寄せられることにつながった



助成事業の波及効果

助成事業を通じて行政との情報共有や連携体制が強化され、令和8年4月から定期預かり事業は瑞穂市の「乳児等通園支援事業」（こども誰でも通園制度）に移行されることになった





昼食では運営する小規模保育所の給食を提供



定期預かり事業の各クールの最終回には保護者の交流会を開催し、参加者が育児の悩みを共感しあったり、法人の他事業への参加を促すことで継続的なサポートにつなげている

の子ども支援課や子育て広場と連携し、窓口での相談や乳幼児健診、広場を利用する際にチラシを配布していただきました。利用者としては、初めての育児で負担が大きい家庭や、きょうだいがいる家庭で下の子が乳児の場合に、上の子をお預かりするケースが多く、双子やきょうだいをお預かりすることもあります。また、生活が大変な家庭から申し込みを受けると、行政と情報共有を行い、『その家庭のことを把握していなかったため、気になることがあれば報告してほしい』と依頼を受けたり、虐待のおそれがある場合に相談するケースもあります」。

保育体制では、対応に配慮が必要となる子や、初めての預かりで大泣きするような子がいる場合でも、こどもの気持ちに十分に寄り添えるように保育士や子育て支援員、ファミリーサポート事業の提供会員が1対1の手厚い体制で保育を行っている。

昼食は運営する小規模保育所の給食を提供している。送迎については原則保護者が行う

が、移動手段をもたない家庭に対しては、スタッフを送迎を行っているという。

利用をきっかけに 継続的なサポートにつながる

保護者の交流会は、育児の不安や悩みを共有し、他の保護者やスタッフとつながることにより、孤立を防ぐことを目的とした。

「交流会では、スタッフ2人とピアサポーターが入り、参加者が育児の不安や悩みを共感しながら、自分の体験などを話しあっています。例えば、こどもの偏食やかんしゃくを起こしたときの対応などについて、情報交換や互いにアドバイスをすることで、自分だけが苦しいのではないことを実感したり、問題解決にもつながっています。また、子育て支援センターに行っても、こどもが遊ぶ様子を見守らなければならず、母親同士で話す機会がありそうでないといいますが、ここではこどもを預け、お茶を飲みながらおしゃべりが

できるため、『ゆつくりと人と話したのは久しぶり』という参加者も多くいます」（近藤氏）。

定期預かり事業の利用をきっかけに、保護者同士のコミュニティが生まれ、運営する子育て広場の「キッズパーク」やファミリーサポート事業への参加につながり、継続的にサポートすることが可能になったという。

同世代の保護者のつながりをつくる

子育て広場「キッズパーク」は月2回、10～15時の時間帯に開催し、令和6年度は年間延べ65組（145人）の親子が利用した。

スタッフのほか、一般の親子やピアサポーターに子連れで参加してもらうことで、同世代の保護者とのつながりをつくる場となっている。

「子育て広場は、小スペースで保護者はこどもの遊ぶ様子をみながら、保護者同士が交流できるよさがあると思います。とくに、無園児家庭は自分のこどもがほかの子とどのような接し方をするのかわからないことが多く、発達や特性の気づきになるケースもあります。子育ての共感ができることが大事になります。同じ目線で育児のアドバイスをしてくれるピアサポーターの存在が大きくなっています。活動時間が終わっても、みんな帰らずにおしゃべりしているのを見ると、ママ友や子育てを共感できる場を求めているのだと感じます」（相浦理事長）。

また、SNSを活用した相談支援として、



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

助成事業の成果としては、定期預かり事業や交流・相談の場を提供することにより、無
園児家庭の保護者の孤立を防ぎ、地域とのつ

令和8年度から 「こども誰でも通園制度」に移行

定期預かり事業の利用時に法人の公式LINEに登録してもらい、チャット機能を使った気軽に相談しやすい仕組みをつくった。
「とくに、若い年齢層の人は、SNSでの相談のほうが対面よりもハードルが低い傾向があります。相談内容としては、当法人はフールドパントリー活動を行っているため、子育てにとどまらず、生活困窮に関する相談も多くなっています。相談対応は最初の印象が大事になりますが、対面や電話での相談は即答しなければならぬのに対し、チャットでの相談は事前に調べたり、スタッフと検討しながら適切な対応をすることができず、スタッフ全員でやりとりを読み返せるため、振り返りにもなっています」(楢浦理事長)。



月2回開催する子育て広場「キッズパーク」の様子

子育て家庭への訪問支援を強化

特定非営利活動法人キッズスクエア瑞穂

理事長 楢浦 良子氏



WAM助成で実施した無園児家庭の定期預かり事業は、令和8年度から瑞穂市の「乳児等通園支援事業」に移行し、運営を継続することができています。一方で、運営費は最低限なことから、これまでのように1対1の手厚い配置は難しく、利用料も無料から

1時間当たり300円かかることになりました。要支援家庭への減免制度がありますが、どれくらい影響するのかというところがあります。

そのほかにも、当法人は瑞穂市から「子育て世帯訪問支援事業」を受託し、ヤングケアラーや支援が必要な家庭への訪問支援を行っています。食べ物に困っている家庭も少なくありませんので、食料支援のツールを活用しながら支援を強化したいと考えています。

◆団体概要

〒501-0204
岐阜県瑞穂市馬場春雨町1丁目49番地
TEL/FAX: 058-326-2236
URL: <http://kidssq.org/>
設立: 平成14年4月
理事長: 楢浦 良子



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPOの融資相談等)
TEL: 03-3438-4756 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)
TEL: 03-3438-9942 FAX: 03-3438-0218 (共通)



特定非営利活動法人
キッズスクエア瑞穂
副理事長

近藤 奈保美氏

を通じて要支援の家庭と多く出会えたことは大きな成果だと感じています。利用者からは『日常生活や育児に少し余裕をもてるようになった』、『こどもを預けることに抵抗があったが、預けてもいいのだと思えるようになった』などの声が寄せられています。交流会や子育て広場で育児の不安や悩みを吐き出し、先輩ママからアドバイスを受けたたり、こどもを預けてホッとできる時間をもてたことで、気持ちに余裕をもって育児をすることにつながっています」(楢浦理事長)。

と情報共有を図り、連携体制が強化された。瑞穂市の子ども支援課、幼児教育課が定期預かりと交流会の視察に訪れ、事業の必要性や意義が認められ、令和8年4月から同市の「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」の認可を受け、制度として運営を継続していくとともに、同市の支援モデルとなっている。「子育ては地域みんなで!」を合言葉に、多様な子育て支援に取り組む同法人の活動が全国に広がることが期待される。

NPO等の民間福祉活動への
応援よろしくお願いします!

当機構では
寄付金を募集
しています



お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

